

工 事 監 査

1 監査の実施期間

令和2年12月17日から令和3年3月1日まで

2 監査の対象

- ◇ 令和元年度 富士川右岸緑地整備工事(都市整備部みどりの課)
- ◇ 令和2年度 富士市立元吉原小学校屋内運動場リニューアル工事
(建設部施設保全課、教育委員会教育総務課)

3 監査の方針・方法

この監査にあたっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、(公社)大阪技術振興協会と工事技術調査業務委託契約を締結し、令和2年度に上記の各所管が施工した建設工事を抽出して、設計図書及び工事関係書類を審査するとともに、施工状況を現地調査し、用途・目的に合致した施設の建設に対するこれまでの入札経過・設計及び施工プロセス・今後の施設管理と運用に関して、その合规性・経済性・効率性・有効性の観点から検討・検証することで、工事の進捗状況を踏まえて、これまでの監理方法や施工実績について技術的視点から監査を実施した。

4 監査の結果

実施した対象工事の進捗状況は、令和2年11月末日時点で富士川右岸緑地整備工事が57.6%(計画57.3%)富士市立元吉原小学校屋内運動場リニューアル工事が89.0%(計画90.0%)、となっている。

なお、調査を依頼した(公社)大阪技術振興協会から報告された各工事別の調査結果の概要は次のとおりであるが、改善・指導等を助言された個々の事項については、早期に改善・検討を実施するとともに、各々の工事に対する助言として留めることなく今後の工事に活かされたい。